



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

渋川商工会議所

商工 ニュース

2022 5

■■■ 今月の主な内容 ■■■

- ①要望事項・BWCキャンペーン
- ④西北毛4商工会議所情報コーナー
- ②議員の職務を行う者の変更
- ⑤会議事業等予定
- ③経営情報
- ⑥会員事業所紹介

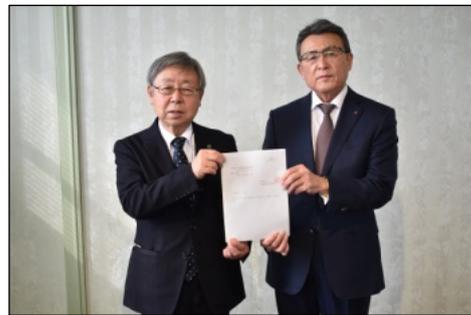
国・県・市に対するご要望をお聞かせください

商工会議所は、地域の皆さまの意見をまとめ、国・県・市に対し意見を具申できる公的機関であり、唯一の地域総合経済団体です。会員皆さまからの意見・要望を取りまとめ、商工会議所議員大会にて商工業の振興発展を図る各種施策、税制改正等意見・要望事項を審議、決議し、国・県・市などの関係機関に提出して、その実現に努めます。

なお、今年度の群馬県商工会議所議員大会は、8月24日（水）高崎商工会議所主幹により開催されます。

ご意見・ご要望等がございましたら、FAX、メール等で当所までご連絡下さい。

書式は問いませんので宜しくお願いたします。



商工会議所の要望に対する市の回答

3月29日（火）に高木市長が来所され、昨年度渋川市へ提出した新型コロナウイルス対策をはじめとする各委員会を取り纏められた要望事項の回答書を受け取りました。回答の内容につきましては、当所ホームページよりご覧下さい。

会
ム
り
い
エ
ー
よ
き
工
ホ
シ
下
商
所
一
覧
渋
川
商
工
会
議
所
一
覧



問 当所総務課

電話 0279・25・1311
FAX 0279・25・1313
メール sci@shikokawa-cc.or.jp



商工会議所福祉制度 ベストウイスクャンペーン

ベストウイスクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を5月2日（月）～6月30日（木）までの期間で実施いたします。

本キャンペーンは「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備などの他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。つきましては、当所職員と阿克苏生命保険株式会社の担当社員がお伺いしました際は、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※「ベストウイスクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所および阿克苏生命保険株式会社により運営されている組織です。

※当所では、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を開設し、各種ご支援をさせていただきます。（電話0279・25・1311）

議員の職務を行う者の変更について

当所常議員の(株)足利銀行渋川支店、議員の東京電力パワーグリッド(株)渋川支社にて、議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせします。

(4月1日付 敬称省略)



（前任者）支店長 小林 史和



（前任者）支店長 黒田 英嗣
（前任者）支店長 一宮 裕樹

小規模事業者持続化補助金（一般型）公募受付中

経営計画に基づいて実施する地道な販路開拓等の取組や併せて行う業務効率化の取組に対する経費の一部が補助されます。

※主な取組事例等 新たな顧客層の取込みを狙いチラシの作成、店舗PRの看板設置、ホームページ開設等

【通常枠】・補助上限50万円／補助率3分の2
【特別枠】〈賞金引上げ枠〉補助上限200万円／補助率3分の2

（赤字事業者は4分の3）

〈卒業枠、後継者支援枠、創業枠〉補助上限200万円／補助率3分の2
〈インボイス枠〉補助上限100万円／補助率3分の2

申請締切 令和4年6月3日（金）（当日消印有効）

☎ 小規模事業者持続化補助金事務局

電話 03・6632・1502

※当所にて計画策定のご支援をさせていただきますのでお気軽にご相談下さい。

詳しくはこちらをご覧ください



新型コロナウイルス施策関連情報

※まもなく申請×切となりますのでご確認下さい

事業復活支援金



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

【対象者】新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中小・小規模事業者、フリーランス、個人事業主）
【給付額】法人は上限最大250万円、個人事業者は上限最大50万円
（基準期間の売上高 × 5か月分）

※基準期間 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）
【申請期間】令和4年1月31日～5月31日まで

※登録確認機関の事前確認は5月26日（木）までとなります。一時支援金又は月次支援金を受給された方は登録確認機関の事前確認は不要となります。給付要件をご確認後、申請して下さい。

☎ 事業復活支援金事務局

電話 0120・789・140又は03・6834・7593

詳しくはこちらをご確認ください



まん延防止等重点措置【3月7日～3月21日】に伴う群馬県時短要請協力金（第7弾）申請受付中

県では、営業時間の短縮等にご協力いただいた飲食店等（飲食店・カラオケ店・スナック・バー・結婚式場等）を対象に協力金が支給されます。

【申請受付期間】令和4年3月28日～5月20日まで

☎ 県時短要請協力金コールセンター

電話 0120・922・417（午前9時～午後5時（土日・祝日含））

詳しくはこちらをご確認ください



新型コロナウイルスに関する各種支援情報

※随時更新中

詳しくはこちらをご確認ください



事業承継定例相談会

円滑な事業承継による雇用の継続及び地域経済の発展を目的に、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、個別相談会を毎月第3火曜日に開催いたします。

日時 5月17日(火) 午後1時30分～午後3時30分

場所 当所1階相談室

相談料 無料

内容 事業承継(親族内・第三者)に関する事、M&Aマッチング支援、事業承継計画策定、経営者保証解除に向けた支援など

相談員 群馬県事業承継・引継ぎ支援センター コーディネーター

ご相談をご希望される場合は事前に当所(電話0279・25・1311)までご連絡下さい。



事業承継・引継ぎ補助金公募開始及びWEBサイト開設のお知らせ

事業承継・引継ぎ補助金は、事業承継を契機として新しい取組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援する制度です。

【経営革新】創業支援型、経営者交代型、M&A型の3類型

・補助対象経費(人件費、設備費等)の3分の2以内/600万円以内

【専門家活用】買い手支援型、売り手支援型

・補助対象経費(謝金、外注費等)の3分の2以内/600万円以内

【廃業・再チャレンジ】・補助対象経費(廃業費)の3分の2以内/150万円以内

☎ 事業承継・引継ぎ補助金事務局

電話 050・3615・9053 (経営革新)

050・3615・9043 (専門家活用、廃業再チャレンジ)



詳しくはこちらをご確認ください

店舗改装費を補助します



市では、市民の買物や生活の環境を改善し、また、店舗経営の安定化と機能の維持・向上を図るため、店舗の改装費用の一部を補助します。但し工事着工前・備品購入前に申請が必要です。

【対象店舗】市内の小売業・飲食業・生活関連サービス業を営む来客型店舗(その他の要件あり)

【対象者】店舗を改装した後も事業の継続が確実であることのほか、交付申請までに渋川商工会議所またはしづかわ商工会が行う経営相談を受けているなどの要件を満たす小規模事業者

【助成内容】内装・外装・設備(電気・水道・ガス・空調)工事費、共生社会実現を目的とする工事費、感染症の予防策を目的とする工事費、その他

建物と一体となって機能する機器などの購入費や設置費、事業に直接関係する備品購入費の一部
※消費税および地方消費税相当額を除いた額(備品購入は単価)が30万円以上のものに限ります。

【補助率】2分の1以内(上限50万円)
※希望者が多数の場合は抽選になります。

【その他】今年度から、抽選となった場合、共生社会の実現を目的とする工事を補助対象とする申請者は、優遇の対象となります。(必ず当選をするわけではありません)

【申込受付期間】
6月1日(水)～6月17日(金)
午前8時30分～午後5時15分

☎ 市商工振興課
電話 0279・22・2596

☎ 当所中小企業相談所
電話 0279・25・1311

サイバーセキュリティ対策について 産業界へのメッセージ



経済産業省では、「産業サイバーセキュリティ研究会」を設置し「サイバーセキュリティ対策」についての産業界へのメッセージ」を発出いたしました。

【主な内容】

(1) サイバーセキュリティ対策を徹底し、持続可能な体制を確立する

(2) 感染が確認された場合には、適時、報告・相談・対応を行う

(3) 中小企業においては「サイバーセキュリティお助け隊サービス」などの支援パッケージを活用する

(4) ITサービス等提供事業者は、製品・サービスのセキュリティ対策に責任を持つ

詳しくは、こちらよりご確認ください。



西北毛4商工会議所 情報交流コーナー

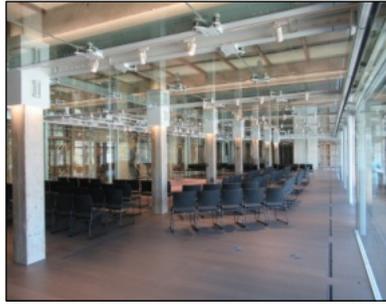
沼田 富岡
渋川 藤岡



西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。

富岡

国宝を借りる



富岡製糸場国宝「西置繭所」の多目的ホールの貸出しが始まりました。

多目的ホールは、国宝としての価値と魅力を多くの方に理解して頂き、ユニークベニューと

して利用・活用して頂けるよう壁と天井がガラスでできています。特別な場所で、会議やイベントはいかがでしょうか。
○面積248㎡・収容人数100人
○利用時間・料金
・午前の部 午前9時～午後1時 55000円
・午後の部 午後1時～午後5時 55000円

※利用できない日・富岡製糸場の休場日（12月29日～31日）

問 富岡市世界遺産部富岡製糸場課
電話 0274・64・0005

藤岡

じゃばみ 蛇喰溪谷



日野地区は、三波川変成帯の結晶片岩地域で低温高圧型の広域変成岩とされています。この溪谷は鮎川の清流により、長

い時を経て岩が削られた場所で、200メートル程蛇行しており、その風景は見事な溪谷美を見せています。
昔からの伝説で、村人に弓を射られた大蛇は鮎川に落ち、この場所で石を食べながら七日七晩傷をいやしたという話です。

場所 藤岡市下日野黒石

交通（自動車ご利用の場合）上信越自動車道藤岡ICから車で15分

（公共交通機関ご利用の場合）JR八高線群馬藤岡駅からバス「上平行き」で約50分黒石下車すぐ

沼田

土岐の殿様資料展



18世紀後半、老中職にあった土岐頼検から始まり沼田を治め

た土岐氏は、小児養育制度、遺族手当など特筆すべき福祉政策を実施し、藩校「沼田学舎」において家臣の教育に力を入れました。今回の企画展は、土岐家より沼田市に寄贈された土岐家資料の中から、土岐の殿様が行った福祉政策や子弟教育に焦点を当てて紹介します。また、絵巻物や陶器など、土岐の殿様に代々受け継がれた文化的な遺産も展示します。

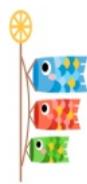
開館時間 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日 毎週水曜日（5月4日は開館）、5日6日（金）、5月9日（月）

観覧料 一般2200円（団体20名以上1700円）、中学生以下無料、障がいのある方と付き添いの方1名無料

開催場所 歴史資料館企画展示室 沼田市下之町888テラス沼田2階

問 沼田市歴史資料館
電話 0278・23・7565



渋川 あじさいの花



渋川市では、平成21年4月に市の花を「あじさい」として制定いたしました。

市内には、小野池あじさい公園、渋川市総合公園や渋川スカイランドパークなど市内各所で6月中旬過ぎから7月下旬まであじさいが見頃を迎えます。

渋川市ホームページ観光情報では花の名所として、見どころを随時ご紹介しておりますので、ご確認の上、是非お出かけ下さい。

問 渋川市観光課観光振興係
電話 0279・22・2873





主な会議事業予定



- 10 (火) 正副会頭会議
- 11 (水) 青年部正副会長会議
- 12 (木) 労働保険年度更新に係る相談会
県連役員・議員ゴルフ大会
- 13 (金) 監査会
- 17 (火) 事業承継個別相談会
- 18 (水) 法人会渋川地区会役員会・総会
青年部理事会
- 19 (木) 常議員会・選挙委員会
- 20 (金) 広報委員会
青年部5月例会
- 23 (月) 青年部総会・懇談会
- 25 (水) 女性会理事会・総会・懇談会
- 27 (金) 通常議員総会・懇談会

新入会員の紹介

(4月1日～30日)

①代表者名②業種③所在地④電話番号

ご入会ありがとうございます。

- ▼クレヨンキッズ絵画教室
- ①山中克子 ②絵画教室
- ③渋川(御蔭) 3837・6
- ④0279・22・4016
- ▼イイズカスポーツ
- ①飯塚弘孝 ②スキー用品販売
- ③渋川(辰巳町) 1813・35
- ④0279・23・3731



日本政策金融公庫

今月の金融定例相談会

■国民生活事業

5月11日(水) 午前10時～正午

「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。



■中小企業事業

5月18日(水) 午前10時～正午

「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。

会員募集中!

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方など、是非ご紹介をお願いします。

【会員メリットの一例】

- ▼販路開拓に向けた経営計画策定支援▼各種公的融資制度の斡旋▼青色申告・記帳指導▼各種共済への格安掛金での加入など
- ◆会費 入会金500円
- ◆年会費 個人年6000円以上
法人年12000円以上
(年2回口座振替)

会報同封折込サービス

夏季の軽装(クールビズ)を実施

当所では例年、節電・省エネの観点から、夏季の軽装(クールビズ)を実施しています。今年度は左記のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。この期間に開催する当所主催の会議へは、ノーネクタイ、ノージャケット等の軽装でご出席ください。但し、気温・室温等に応じて、ジャケット等の着用を妨げるものではありません。なお、職員も軽装で勤務させていただきます。

【実施期間】

◆5月1日(日)から10月15日(土)まで

会員限定サービス

会社のチラシ同封しませんか



御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。

■例えばこんなチラシ 事業所やお店のPR

■新製品・新商品情報/各種イベント等の案内

■配布件数 約1200事業所

■実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体。
 - ・料金は、1枚につき10円(税別)。
 - ・事前にチラシ内容を確認いたします。
 - (内容によっては、お断りする場合があります)
 - ・チラシのサイズは原則A4サイズとし、現物(配布部数分)を持ち込んで頂きます。
- 詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

事業資金・経営課題の解決に関することは



お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】

前橋市大手町3-3-1

Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.240

(株)アークスプラン

代表者 中島 真由美

業種 不動産業

住所 澁川市行幸田1052-3

電話 0279・24・1584

営業時間 9:00~17:00

定休日 水曜日、第2・4日曜日、祝日



**地域に根差した暮らしのサポート
皆様の架け橋として最適プランの提供**

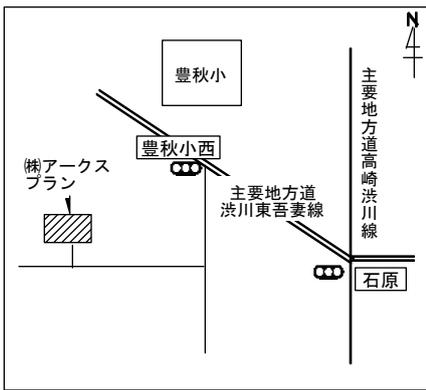
令和元年11月より行幸田で不動産業をスタートした(株)アークスプラン代表取締役の中島真由美さん。ご主人と娘さんと一緒にアットホームな家族経営で土地、建物の仲介販売、リフォーム、不動産コンサルティングを中心に行っています。

中島さんが主に事務と来客対応の業務を行い、ご主人は長年不動産業界で培ってきたノウハウを活かした営業で、アドバイスやサポートを行っています。娘さんは事務の他に記念品や会社のノベルティ、プレゼント商品として利用頂けるオリジナルグッズの販売も行っています。

「アークスプラン」とは、「売り手と買い手のお客様の架け橋として最適なプランを提供する事で喜んでいただきたい」といった意味が込められているそうです。

創業以来、人との出会いを大切にしながら、地域密着を経営方針に掲げ、地道にコツコツと信頼関係を築き上げてきました。

今後の展開を伺うと「コロナ禍で厳しい状況ではあります。が、今後はホームページなどを通じて積極的に情報発信を行ってまいりますので、お気軽にご連絡下さい」と話して下さいました。



白を基調としたおしゃれな事務所内



自宅に併設されている事務所外観

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.21% (令和4年5月1日現在)	不要です

- ご利用いただける方**
- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
 - ・ 経営指導員による経営指導を原則6か月以上受けている方
 - ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
 - ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
 - ・ 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

- 申込時の提出資料主なもの**
- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
 - ・ 税金の領収書または納税証明書
 - ・ 決算後6か月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
 - ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
 - ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。
通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（一部対象者に利子補給による実質無利子）



当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。

問 当所中小企業相談所 電話 0279・25・1311